

- ・官庁施設の防犯に関する基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・建築工事設計図書作成基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
- ・建築設備工事設計図書作成基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・日本建築学会等の諸基準（空気調和衛生工学会、電気設備学会等）
- ・公共建築工事標準仕様書 建築工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・建築工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・電気設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・機械設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
- ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針
- ・県有施設利活用基本指針
- ・**公共**建築物における滋賀県産木材の利用方針
- ・淡海ユニバーサルデザイン行動指針
- ・滋賀県公共施設等マネジメント基本方針
- ・滋賀県県有施設長寿命化ガイドライン
- ・県の事務事業から暴力団を排除する措置のための指針
- ・滋賀県建設工事共同企業体運用基準
- ・その他の関連基準・指針等

7 県との調整

県と選定事業者との間で、本事業全般についての協議を目的とする協議会を開催する。協議会は、県と協議の上定期的に開催するほか、県および選定事業者双方の求め等必要に応じ臨時会を開催する。

協議会の下に、施設整備業務の各業務の内容に応じて部会を設けるものとする。部会については、本書の該当箇所を参照すること。

8 要求水準の変更

(1) 要求水準の変更事由

県は、事業期間中に、次の事由により要求水準を変更する場合がある。

- ・法令等の変更により業務内容が著しく変更されるとき。
- ・地震、風水害、新型コロナウイルス等の感染症の流行その他の災害等（以下、「災害等」という。）の発生や事故等により、特別な業務内容が常時必要となるときまたは業務内容が著しく

- ・局所排気装置などを適切に設置し、作業空間の安全性を確保すること。
- ・多様な施設利用者に配慮し、エレベーターやバリアフリートイレ、スロープを設けること。
- ・又、エレベーターにより耐候性試験エリアが設置される屋上まで移動できるようにすること。
- ・冷暖房等を完備するとともに、衛生的な環境を保つための換気設備等を備えること。
- ・空調は原則部屋ごとの個別空調とする。
- ・抗菌、防臭等清潔な空間を保つために必要な機能を備えていること。
- ・原則全ての部屋に有線LANを配線すること。
- ・各廊下およびトイレの照明は人感センサー式とすること。
- ・諸室の照明等のスイッチは、ドアの配置を考慮し入室時の動線を妨げず、操作できる位置に配置すること。

(ウ) 動線

- ・来庁者が、入館時の執務室での受付から退館時の精算まで利用しやすい動線計画とすること。
- ・玄関・展示交流ゾーンのエントランスには車寄せを設けること。庇の高さは、各所に設ける外部搬入用扉等を含め、搬入用トラックの利用を考慮して計画すること。

(エ) 使用材料

- ・建物の部材には断熱素材の活用を考慮すること。
- ・情報漏洩を防止するため、屋内の壁面については廊下や隣室に漏れないよう遮音性を考慮すること。
- ・使用する材料は、ホルムアルデヒドなどのシックハウス症候群の原因となりうる揮発性有機化合物を含んだものを極力避けること。改修時、解体時における環境汚染にも配慮すること。
- ・屋内の床材は、機器類の搬入等を考慮した耐荷重性・耐摩耗性、検査関係の業務に配慮した耐薬品性などの機能を有した材料を選定すること。
- ・県内産品を可能な限り活用すること。
- ・「**公共脱炭素社会の実現に資する等のための**建築物等における木材の利用の促進に関する法律」および「**公共建築物における滋賀県産木材の利用方針**」に基づき、県産木材により可能な限り木質化を行うこと。
- ・40 m³以上はCLTを用いること。なお当該施設の利用特性上、木材、およびCLTの使用ができない場所があるため、別紙5「必要諸室の要求水準書」を参照のうえ、使用すること。
- ・上下水道等のバルブについては県内製造品の活用を配慮すること。銅合金部品を使用したバルブや水道メーターを用いる場合は、鉛フリー銅合金 JIS CAC411「ピワライト」又はこれと同等品の活用を検討すること。